

様式44

令和 5年10月30日

三重県知事 一見 勝之 様

医療法人住所 三重県津市上浜町六丁目10番地1
プレイズ津駅西1508

医療法人の名称 医療法人 津眼科

理事長 伊藤 良和

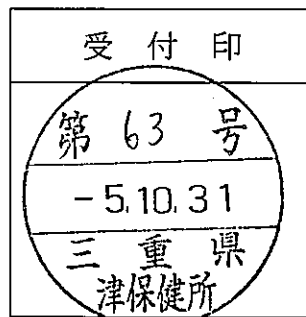
電話 059 (233) 6900

決 算 届

令和 4年 8月 1日から令和 5年 7月31日までの決算を終了したので、医
療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1. 事業報告書
- 2. 財産目録
- 3. 貸借対照表
- 4. 損益計算書
- 5. 監事の監査報告書



〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和 4年 8月 1日 至 令和 5年 7月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 津眼科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 三重県津市上浜町六丁目10番地1プレイズ津駅西1508

(3) 設立認可年月日 平成24年11月 1日

(4) 設立登記年月日 平成24年11月15日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	津眼科	三重県津市一身田上津部田1824番地	一般病床 0床

- (2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 4年 9月 20日 令和3年度決算の決定

令和 5年 6月 11日 主たる事務所移転及び定款変更

令和 5年 7月 20日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 津眼科
 所在地 三重県津市上浜町六丁目10番地1
 プレイズ津駅西1508

※医療法人整理番号 0612

財 産 目 録
 (令和 5年 7月31日現在)

1. 資 産 額	160,357 千円
2. 負 債 額	22,814 千円
3. 純 資 産 額	137,543 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	41,136
B 固 定 資 産	119,220
C 資 産 合 計 (A+B)	160,357
D 負 債 合 計	22,814
E 純 資 産 (C-D)	137,543

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 津眼科
 所在地 三重県津市上浜町六丁目10番地1
 プレイズ津駅西1508

※医療法人整理番号 0612

貸借対照表

(令和 5年 7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	41,136	I 流動負債	22,814
II 固定資産	119,220	II 固定負債	0
1 有形固定資産	89,010	負債合計	22,814
2 無形固定資産	342	純資産の部	
3 その他の資産	29,868	科 目	金 額
		I 基金	9,000
		II 積立金	128,543
		(うち代替基金)	(0)
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	137,543
資産合計	160,357	負債・純資産合計	160,357

様式 4 - 2

法人名 医療法人 津眼科
 所在地 三重県津市上浜町六丁目10番地1
 プレイズ津駅西1508

※医療法人整理番号 0612

損 益 計 算 書
 (自 令和 4年 8月 1日 至 令和 5年 7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	148,396
2 事業費用	164,460
本来業務事業損失	16,063
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	16,063
II 事業外収益	1,952
III 事業外費用	444
経常損失	14,555
IV 特別利益	2,657
V 特別損失	0
税引前当期純損失	11,897
法人税等	241
当期純損失	12,139

様式5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 津眼科
理事長 伊藤 良和 殿

私は、医療法人 津眼科 の令和4会計年度（令和 4年 8月 1日から令和 5年 7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年9月20日

医療法人 津眼科

監事 鬼頭 秀明